

(宛先) 那覇市長

施設等利用費請求書 (償還払い用)

私立幼稚園(新制度移行園除く)、国立大学附属幼稚園、特別支援学校幼稚部の施設等利用費

【 令和4年10月～令和4年12月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでいただきます。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

償還払いを請求する月を記載  
最低限：一月単位での請求。  
1月分～12月分まで任意で請求可。

1. 申請者と認定子どもが、那覇市内に居住していることを那覇市が居住していることを確認すること。
2. 実際に利用していることを那覇市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を那覇市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を那覇市が確認すること。

要押印

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	ナハ タロウ	認定子どもとの続柄	父	生年月日	S50 年 4 月 9 日
氏名	那覇 太郎	印	〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1	現住所	

事前に送付した那覇市子どものための施設等利用給付認定通知書に記載の「認定証番号」を記入

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

認定種別(法第30条の4)	<input type="checkbox"/> 第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	123456789
生年月日	H 30 年 10 月 21 日	フリガナ	
請求期間中の住所			請求する期間中の住所についてチェックし、転入又は転出の場合は、転入日又は転出日を下記項目に記載する。
<input type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input checked="" type="checkbox"/> 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			R 4 年 12 月 15 日

3. 在籍する幼稚園等について記入

フリガナ	コドモヨウチエン	所在地	〒	
幼稚園等名	こども幼稚園	(市外の場合のみ記入)	電話:	
契約している利用料(何れかにレを記入し金額を記入)※1	<input checked="" type="checkbox"/> 月額 19,000 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間 円			
請求期間中の在籍状況	<input type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input checked="" type="checkbox"/> 途中退園した			
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入				R 4 年 12 月 13 日

※1 利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(※2) 初回請求時及び振込先口座に変更がある場合に記入

金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫	口座番号	7   8   9   0   1   2   3
農協・信用組合	口座名義(カタカナ)	ナハ タロウ

初回請求時及び振込先口座に変更がある場合に「通帳の写し(通帳表紙・フリガナ・支店名のあるページの写し)」の提出が必要です。また、申請者と口座名義が異なる場合、委任状が必要となります。

※2 申請者と口座名義が異なる振込先を

5. 施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

今年度分の入園料を支払った場合に記入(a) ※3			入園年月日( R4 年 4 月 1 日) 入園料( 30,000 円)			
利用年月日	今年度分の支払った入園料の月額換算額 (b=a/12) ※3 ※4	支払った月額利用料(保育料) (c) ※3 ※5	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 (e) ※6	請求額 (dとeを比較して小さい方)	
令和4年 10月	3,333 円	19,000 円	22,333 円	25,700 円	22,333 円	
令和4年 11月	3,333 円	19,000 円	22,333 円	25,700 円	22,333 円	
令和4年 12月	3,333 円	19,000 円	22,333 円	10,513 円	10,513 円	
年 月	円	円	円	円	円	

今年度分の支払った入園料の月額換算額 (b) ※4 に留意  
 当該年度4月～翌3月まで在籍している場合： 入園料 ÷ 12  
 途中入退園の場合は、当該年度の月数で除す：  
 記入例の場合) 入園日R4.4.1・退園日R4.12.13 (在籍月数：九月)  
 $30,000円 \div 9月 \approx 3,333円$   
 (小数点以下の端数がある場合は切り捨て。ただし令和4年3月分までは10円未満の端数がある場合は切り捨て。)

支払った月額利用料(保育料) (c) : 月額の保育料を記入 ※3, 5 に留意

月額上限額 (e) ※6 に留意

記入例の場合) 2022.12月は途中退園(2022.12.13退園)のため  
 $25,700円 \times 9日(退所日までの平日の日数) \div 22日(その月の平日の日数)$   
 $= 10,513円$   
 (ただし令和4年3月分までは平日の開所日数で計算する。)

※

- ※4 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除して下さい(小数点以下の端数がある場合は切り捨て。ただし、令和4年3月分までは10円未満の端数がある場合は切り捨て。)
- ※5 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該保育料を当該期間の月数で除して、保育料の月額相当分を算定して下さい。(小数点以下の端数がある場合は切り捨て。ただし、令和4年3月分までは10円未満の端数がある場合は切り捨て。)
- ※6 月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日の日数÷その月の平日の日数、途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日の日数÷その月の平日の日数として下さい。(月額上限額：25,700円、国立大学)

記入例の

「こども幼稚園」は  
 月～金開所(土日は休み)  
 12月の平日開所日数は  
 22日間となる。

また記入例の児童は  
 12/13退園のため  
 退所日までの開所日数は  
 9日間(12/1、12/2、12/5～12/9、12/12、12/13)となる。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31